

指定管理施設事業評価票(令和4年度分)

1. 施設所管課 建設 部 維持管理 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市都市公園		
	所在地	日光市今市管内(26ヶ所)		
指定管理者	名称	一般財団法人 日光市公共施設振興公社		
	代表者名	代表理事 斎藤 信義		
	住所	日光市瀬尾1640番地22		
指定期間	令和3年4月1日	～	令和6年3月31日	3 年間
選定方法	公募	評価実施年	3 年間のうち	2 年目
施設設置目的	日光市都市公園条例に定める施設で、潤いとやすらぎのある都市環境を創出するうえで重要な役割を担う事			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の管理に関する業務(施設の保守管理業務、保安業務、清掃業務、植栽管理業務等) ・都市公園の事業・運営に関する業務(管理施設の使用許可、緊急時の対応等) ・その他 			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標	実績	目標	実績
		目標	実績	目標	実績	目標	実績				
a グリーンパークグラウンドゴルフ場	人	13,300	11,103	13,900	11,265						
b グリーンパークサッカー場	人	2,010	1,745	2,070	1,935						
c 杉並木公園旧江連家入館者	人	33,300	28,530	33,900	39,556						
d 公園グラウンドゴルフ場	人	1,030	1,115	1,080	1,100						
e											

4. 指定管理業務にかかる収支状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
収入計 A	47,609,584	47,664,787		0	0
指定管理料	47,000,000	47,000,000			
利用料収入 C					
事業収入		50,000			
自主事業収入	609,584	606,797			
その他		7,990			
支出計 B	47,401,327	48,660,520		0	0
指定事業費	46,830,757	48,081,228			
内人件費 D	29,565,731	30,815,946			
内外部委託費 E	4,644,353	4,562,264			
自主事業費	570,570	579,292			
事業収支 A-B	208,257	-995,733		0	0
人件費率 D/B	62.37%	63.33%		#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E/B	9.80%	9.38%		#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	
------	--

サービス改善の状況

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの声を大切にして、グラウンドゴルフ場の芝生管理、用具補充の整備強化を実施した。 ・要望や依頼があった用件は可能な限り早急な対応を心掛けている。 ・公園内の枯木や伸びすぎた枝の剪定を積極的に行った。
--

5. 管理運営状況

評価項目	評価基準	指定管理者 評価	所管課評価
① サービスの履行の確認	法令に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	B	B
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	B
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>台風や降雪時は元より日々の巡回、遊具施設点検などを行い事故のない公園管理を行いました。開園より数十年を超える公園も多くあり、植栽の高木化が進み指定管理の管理区分が中低木である当会社では十分な管理が行えない樹木がありますが、園路通行者に触れるような枝を剪定することにより、公園利用者に快適で心地よい公園を提供しました。</p> <p>今後の課題としては、老朽化が進む公園遊具の長寿命化を図るための予防修繕の実施や、巡回を強化し危険樹木などの発見に努めていきたい。</p>		
施設所管課所見 (成果・課題等)	<p>園内に植樹された中低木は年数も経ち、中低木の範囲を超える木が何本かあるが、対応が可能な範囲で枯木や割損枝の剪定を実施し、園路通行者の安全確保と環境保全を、積極的に実施が出来る。</p> <p>公園内遊具の点検については、荒天時においても各管理公園を巡回し、利用者が安全に快適に使用が出来る。</p> <p>また、利用者などからの要望などが生じた場合には、担当者と連携し早急に対応できている。</p>		
前年総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A (優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B (良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C (要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。	
総合評価	A (優良) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = A、C以外
	C (要改善) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。